受付日:

2010111		
係	事務局長	専務理事

## 公益財団法人日本郵趣協会 御中

## 郵趣品等の売却依頼書

私は、「JPS オークション 一任一括出品ガイドライン」の内容を確認し、これを承諾の上、公益財団法人日本
郵趣協会に郵趣品等の売却処分について、一括してこれを一任します。
処分の際にかかる諸手数料に関しても規定に従い支払いを了承いたします。

なお、売却できなかった品の取り扱いについては、下記の通りとすることで異議ありません。

	ご記入日 年 月 日 ご住所:〒 一 お電話番号: ( ) ご芳名: 頃 JPS 会員番号(お持ちの方のみ):	Ď
	記	
【諸手数料について】 □ 下記手数料の支払いを了承します。 ※手数料はお品物が落札されました際の出品 (1)落札手数料:落札額の 10% (2)カタログ記述料:落札額の5%	品者精算時に差引いたします。	
【売却代金のご送金先】→下記のご希望の口座に ※お振込み手数料はご出品者様ご負担になりる 送金手数料 ・ゆうちょ銀行:66円 ・ゆうちょ銀行以外の銀行:売却代金5万円ま	ます。	
□ ゆうちょ銀行: 通帳記号	口座番号	
口座ご名義人	(フリガナ:	)
□ その他銀行: 銀行	支店/普通・当座 口座番号	
口座ご名義人	(フリガナ:	)
【売却不納品について】  □ 所有権を放棄し、これを公益財団法人日本  □ 返却を希望します。返送の際は送料を負担  (返送方法) □a.書留など補償があるもの		

## 【委託品に関する説明・参考情報など】

※出品物の凡その内容や分量、売却に際して参考になると思われる情報がございました 田で結構ですので下欄に何でもご自由にお書き下さい。有利に売却するための材料となる また、売却不能品に関するご要望等があれば合わせてご記入ください。	
事務局記入欄】	
	N F

以上